

小中学校の空調設備の暖房使用について（案）



1 方針

小中学校における冬期の教室での寒さ対策として、平成28年度の冬期から、空調設備の暖房使用を行うこととする。

2 暖房使用を行う理由

(1) 空調設備の整備完了

平成28年8月に、全小中学校の普通教室で空調設備の整備が完了したこと。

- ◎ 小学校121校・離島中学校3校 H27.8月末までに完了
- ◎ 中学校53校 H28.8.28までに完了

(2) 教室の温度調査の結果

平成26年度及び27年度に実施した教室の温度調査の結果において、[学校環境衛生基準](#)で定める10℃を下回る日や、その時間が継続した日があったこと。

(全市平均)	H26年度	H27年度
10℃未満が測定された日	3.1日	9.6日
午前中10℃未満が継続した日	0.3日	2.0日

(3) 気象状況の変化

近年の異常気象で、冬には厳しい寒さの日があり、今年1月のような記録的な寒波が発生する可能性もあること。

学校環境衛生基準
(文部科学省告示)
「教室の温度は、10℃以上、30℃
以下であることが望ましい。」

(4) 機器の有効活用

既設の空調設備に暖房機能が付いており、これを運転することで教室の暖房が容易に実現でき、機器の有効活用ができること。



冬期の教室での寒さについては、衣服による調整で対応してきたが、教室の温度が10℃未満となるような厳しい寒さの日には、児童生徒の健康維持のためにも、空調設備の暖房使用を行うことが適当である。

児童生徒が健康で学習
しやすい環境の実現！

★教育環境の満足度アップ！
★福岡市の住みやすさ評価！

生活の質の向上！

3 冷房専用機設置校への対応

- ◎ 空港周辺の航空機騒音や、幹線道路沿いの交通騒音などにより、教室の窓を常時開けられない学校については、従前から、夏期における教育環境を維持する目的で空調設備を整備してきた。(計43校)
- ◎ そのうちの18校は、空調設備を整備した時期の状況から、冷房専用機となっている。
- ◎ これらの冷房専用の空調設備は、機器の更新時期を迎えていることから、予算を確保して、平成29年度に暖房機能付きの空調設備へ更新したい。

航空機騒音対策校（12校）		交通騒音対策校（6校）	
小学校	東吉塚小・菅松小・月隈小・ 席田小・吉塚小・板付小・ 箱崎小・那珂南小・馬出小	小学校	千早小・愛宕小
中学校	吉塚中・席田中・箱崎中	中学校	福岡中・箱崎清松中・ 春吉中・千代中

4 暖房の運用指針

- ★ 気象状況や個別の事情に応じて、児童生徒の健康維持に配慮しながら、[学校長の判断](#)で運転を行うことができるが、省エネ対策などにも留意して、以下を目安とする。

	冬期の暖房	(参考) 夏期の冷房
期 間	12月～2月 (山間部は12月～3月)	7月～9月
条 件	教室内の温度が 10℃を下回ったとき	教室内の温度が28℃を超え、 かつ湿度が相当に高いとき
設定温度	18℃	28℃

H28.8.29 市長がエアコン整備が完了した城西中（城南区）を訪問



夏の冷房
運転開始！



冬は暖房も
つけてほしい！